

多久市中央公民館長（非常勤職員）を募集します

職務内容 ○公民館事業の企画運営

○公民館を中心とした生涯学習の推進

○公民館全般の運営管理
○市内各町公民館との連絡調整 など

応募資格 公民館活動に理解と熱意のある人

採用予定人員 1人

勤務条件 原則 週3日（週23時間15分）以上 8時30分～17時15分
報酬 月額146,000円（平成28年3月現在）
通勤手当、社会保障等なし

雇用期間 平成28年4月1日（予定）～平成30年3月31日
（再任あり。ただし、再任時70歳未満であること）

試験日 3月28日（月） ※時間等の詳細については、応募者へ直接通知します。

選考 一次選考（書類審査） ※一次選考合格者に対して二次選考（面接を行います）
応募書類 履歴書、作文（400字原稿用紙2枚以内厳守）
作文タイトル「これからの公民館のあり方と館長の役割」

募集期間 3月1日（火）～3月22日（火） 16時必着（持参の場合は、土・日・曜日、祝日を除く）

■問い合わせ・申し込み

〒846-8501（住所不要） 多久市教育委員会 生涯学習課 ☎74-3241
（募集要項等を郵送で請求の場合は、事前に問い合わせください）

information 財政課

多久市小規模修繕工事

受注希望者の登録受付

この登録制度は、入札参加資格を持たない市内小規模事業者の受注機会を拡大するため、多久市が発注する小規模な修繕工事等の受注を希望する事業者を登録し、業者選定の対象とするものです。

■受付期間 3月14日（月）～3月25日（金）（土・日・祝日を除く）

8時30分～17時

■有効期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日

■申請に必要な書類

- ① 多久市小規模修繕工事契約希望者登録申請書
 - ② 税務課で市税の未納がない証明を受けた証明願
 - ③ 建設業許可等登録または希望業種の登録証等の写し
- ※詳細は多久市ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ 財政課 契約検査係 ☎75-21132

会社を退職した時は

国民年金加入の手続きが必要です

20歳以上60歳未満の人が離職した場合、国民年金第1号の期間となりますので、国民年金に加入するための手続きが必要です。

また、扶養する配偶者（夫・妻）がいる場合は、同じく配偶者も国民年金第1号の期間となりますので、本人と同じく手続きが必要となります。

この手続きを行わないと、年金額が減ったり、年金そのものが受け取れなくなる場合もあります。また、手続きが遅れると国民年金保険料を数か月分まとめた納付書が送付されるような事態も発生します。

なお、手続きに必要なものは、退職年月日のわかるもの（退職証明、離職票など）と年金手帳等基礎年金番号が確認できるもの（扶養ありの場合は、扶養配偶者分も）です。詳しくは、佐賀年金事務所または、市民生活課 保険年金係まで問い合わせください。

※保険料は社会保険の喪失日（退職の翌日）まで遡って計算されます。

▼問い合わせ 佐賀年金事務所 ☎31-4191

市民生活課 保険年金係 ☎75-21159

information 総合政策課

コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターでは、地方自治の振興および住民福祉の増進に寄与することを目的に、宝くじの社会貢献広報の一環である、コミュニティ助成事業を実施されています。平成27年度に、多久市内で事業の採択を受けた団体の取り組みを紹介します。

【西多久町白仁田区】屋外放送設備整備事業

地域住民のコミュニティ活動に係る連絡、災害時などの緊急を要する場合の一刻も早い情報伝達に活用するなど、コミュニティ活動の活性化が図られます。



▼問い合わせ 総合政策課 男女参画・市民活動推進係 ☎75-21116